

定款変更にかかる必要書類について

A 4 判又はA 3 判で、同じものを 2 部提出してください。

事由：基本財産の減少（土地・建物）（下表の書類の他に基本書類が必要です。）

○印…必要な書類、△印…該当する場合に必要な書類

必要書類		土地	建物	留意事項等
事業関係書類	事業の廃止届（写）	△	△	事業廃止による場合に必要
	廃止事業に係る財産の処分方法（様式 3）	△	△	事業廃止による場合に必要
不動産関係書類	不動産売買関係書類	△	△	不動産売却の場合に必要な 【確認事項】 ・金額、売却先、売却物件の内容が適正か。 ・不動産登記事項証明書と内容が一致しているか。 ・理事への不動産の売買の場合、理事会において当該取引についての重要な事実を開示し承認を受けているか。また、当該理事が議決に加わっていないか。 ・財産目録において、適正な会計処理を行っているか。
				不動産売却領収書（写）
	不動産譲渡契約書（写）	△	—	※譲渡はセットバック等により行政に譲渡する場合に限る。 【確認事項】 不動産登記事項証明書と内容が一致しているか。
	不動産登記事項証明書	○	○	※原本の返却を希望する場合には、原本とコピー 2 部を提出してください。認可書と一緒に原本を返却します。原本の返却を希望しない場合には、原本 1 部とコピー 1 部を提出してください。 【確認事項】 ・申請日から 3 月以内に発行されたものを添付しているか。 1 不動産売却の場合 ・所有権が相手方に移転した登記事項証明書を添付しているか。 2 建物を処分した場合 ・閉鎖登記記録に係る登記事項証明書を添付しているか。

定款変更にかかる必要書類について

A 4判又はA 3判で、同じものを2部提出してください。

事由：基本財産の減少（土地・建物）（下表の書類の他に基本書類が必要です。）

○印…必要な書類、△印…該当する場合に必要な書類

必要書類		土地	建物	留意事項等
建物の図面 (案内図、配置図、 平面図)	—	○	—	・ 該当する建物の図面を添付しているか。
土地の公図	○	—	—	<p>※原本の返却を希望する場合には、原本とコピー2部を提出してください。認可書と一緒に原本を返却します。原本の返却を希望しない場合には、原本1部とコピー1部を提出してください。</p> <p>・ 該当する土地の公図を添付しているか。 ・ 申請日から3月以内に発行されたものを添付しているか。</p>
基本財産処分承認書 (写)	○	○	○	<p>※老朽民間社会福祉施設整備費の国庫補助が行われたため、基本財産処分承認手を省略している場合は、それに該当することが分かる資料（補助申請書等）</p>